

平成27年4月14日

答申第510号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、平成24～26年度NHK経営計画における受信料全額免除等拡大402億円の積算根拠に関して、「① 24年度全額免除の拡大81億円の算定のため用いた件数と金額の積算根拠 ② 23年度、24年度、25年度の東日本大震災に関する受信料免除金額の予算・実績 ③ 受信料免除金額の増減が中期経営計画の事業収入に影響しないとする計画金額の積算内容」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち、①および②のうち23、24年度の東日本大震災に関する受信料免除金額の実績額については開示したが、②のうちの25年度の東日本大震災に関する受信料免除金額の実績額、23年度～25年度の予算額および③はいずれも文書が存在しないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

再検討の求めの文書の②のうち、平成25年度の東日本大震災に関する受信料免除金額（災害免除・廃止）の実績額が確定したので開示することとする。②のうちの23～25年度の東日本大震災による災害免除・廃止に関する予算額および③は、いずれも文書が存在せず開示することができない。

なお、免除額の増減は受信料収入に影響する。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書のうち、平成25年度の東日本大震災に関する受信料免除金額（災害免除・廃止）の実績額を開示することとしたこと、23～25年度の東日本大震災による災害免除・廃止に関する予算額および「受信料免除金額の増減が中期経営計画の事業収入に影響しないとする計画金額の積算内容」についてはいずれも文書が存在しないと認められ不開示としたこと、いずれのNHKの取り扱いも妥当である。

4 審議の経過

平成27年3月26日（第213回審議委員会）第520号諮問、審議
4月14日（第214回審議委員会）審議、答申